

問題社員対応セミナー

～ハラスメント対応を中心に、問題社員への対応について解説します～

近年、労働者の権利意識の高まりや問題行動の多様化により、企業における労務管理は、ますます難しくなっています。人事労務担当者の皆様におかれましても、職場内外を問わず発生する多種多様な問題行動により、何かしらの対応が必要とされる場面に遭遇したご経験があるのではないのでしょうか。また、最近ではセクハラ、パワハラなどに代表される「ハラスメント」に関する問題も多く発生しており、企業内だけでなく、社会的にも注目が集まっています。

そこで、本セミナーでは、労働問題の第一線でご活躍される弁護士を講師に招き、ハラスメント対応を中心に、労務管理の最新の動向と、それを踏まえた実務上のポイント（やるべきこと、やってはいけないこと）について具体的に解説していただきます。

日程	2018年9月26日（水） 14時00分～17時00分
場所	名古屋商工会議所ビル 3F 「第5会議室」（定員：80名） 名古屋市中区栄2-10-19（地下鉄東山・鶴舞線「伏見駅」⑤出口 徒歩5分）
講師	第一芙蓉法律事務所 弁護士 木下 潮音 氏 【講師略歴】 1982年、早稲田大学法学部卒。1992年、イリノイ大学カレッジオブロー卒業、LLM取得。 1985年、弁護士登録（第一東京弁護士会所属）。同年、橋本合同法律事務所入所。1986年、第一芙蓉法律事務所設立に参加。経営法曹会議常任幹事を務める。
内容	1. 近時の「問題社員」の特徴と傾向 ハラスメントに関する労務トラブルを中心に、直近の裁判例や講師が対応した実例をもとに、最新の動向を分析して解説します。 2. <u>トラブル発生時のリスクと、リスク回避のための実務上のポイント</u> トラブルが起きた際に想定されるリスクと、それを回避するための予防策について解説します。 3. <u>問題社員ケース・スタディ</u> (1) 権利主張型・被害妄想型問題社員への対応 (2) 能力や健康状態に問題がある社員への対応 (3) 私生活に問題がある社員（SNS、借金、マルチ商法）への対応 (4) 人間関係に問題がある社員への対応 ほか ※内容は変更する可能性があります。
その他	参加費 愛知・岐阜・三重県経営者協会会員：一人5,000円 非会員・その他：一人7,500円 ※いずれも消費税込 問合せ先 愛知県経営者協会 会員サービス部（TEL：052-221-1931）

⇒お申し込みは、WEBサイト(<http://www.aikeikyo.com>)より受け付けています。

お申し込み方法・FAX申込書

- 1. 申込方法:** 本会 WEB サイトよりお申込みください。
 (TOP→「セミナーのご案内」)
 (<http://www.aikeikyo.com> または「愛経協」で検索)
 ※FAXでのお申込みも可能です。
 その場合は、下記申込書に必要事項をご記入の上、ご送信ください。
- 2. 参加費振込先:** 三菱UFJ銀行 鶴舞支店 (普)0587192 「愛知県経営者協会」
 ※当日参加費をご持参いただく場合は、その旨お知らせください。
 ※お申込み受付後、数日中に請求書をお送りします。
- 3. 注意事項:** ①キャンセルの連絡は2018年9月19日(水)までをお願いいたします。
2018年9月20日(木)以降の参加取り消しは、参加費を申し受けますので
ご了承下さい。
 ②参加証は発行いたしません。当日、直接会場にお越しください。
 ③この申込書でご提供いただいた個人情報、本セミナーの受講者資料として
 使用し、ご本人の同意なく目的外の利用を行うことはありません。
 ④本会では5月から9月までクールビズを実施しております。予めご了承ください。
- 4. 問合せ先:** 愛知県経営者協会 会員サービス部 (TEL: 052-221-1931)

申込書(FAXでお申し込みの場合。必要事項を記入の上 052-221-1935 までご送信下さい。)

問題社員対応セミナー			
～ケース・スタディで学ぶ“最新”問題社員への対応～			
所属経営者協会 (○をおつけください。)		請求書	○をおつけください。 必要 () 不要 ()
愛知 経協 ()	岐阜 経協 ()		
会社名	TEL		() -
住所	〒		ご担当者 (請求書送付先)
			部署 お名前
	お名前	部署	お役職
受講者①			
受講者②			
受講者③			